

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成25年6月25日

大分県知事 広瀬勝貞 殿

提出者

住 所 大分県日田市大字西有田810-1
氏 名 三和酒類(株)日田蒸留所
代表取締役 和田久継
電話番号 0973-25-5600

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三和酒類株式会社 日田蒸留所
事業場の所在地	大分県日田市大字西有田810-1
計画期間	平成25年4月1日から平成26年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	酒類製造業
② 事業の規模	全社の売上高498億円(平成24年4月～平成25年3月)
③ 従業員数	24名 ※全社348名(平成25年4月1日)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別添

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別添

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項（別紙のとおり）

① 現状	【前年度（24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸（焼酎粕）	
	排 出 量	22,979 t	t
	（これまでに実施した取組） 別添		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸（焼酎粕）	
	排 出 量	24,150 t	t
	（今後実施する予定の取組） 別添		

産業廃棄物の分別に関する事項（別紙のとおり）

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別添
② 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別添

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項（別紙のとおり）			
① 現状	【前年度（24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸（焼酎粕）	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 別添		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸（焼酎粕）	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 別添		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	焼酎粕	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	13,456 t	t
	（これまでに実施した取組）		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	焼酎粕	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	13,500 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 状	【前年度（24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸（焼酎粕）	
	全処理委託量	5,951 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	710 t	t
	再生利用業者への処理委託量	5,241 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 別添		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸（焼酎粕）	
	全処理委託量	6,000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	100 t	t
	再生利川業者への 処理委託量	5,900 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 別添		
※事務処理欄			

【計画本文、資料】

1. 会社の概要

(1)会社名

三和酒類株式会社

(2)資本金

10億円

(3)従業員数 (*H25.4月1日 時点)

348名

(内訳 本社山本工場 292名、安心院葡萄酒工房 13名、日田蒸留所 24名

拝田グリーンパイオ事業所 19名)

(4)事業内容

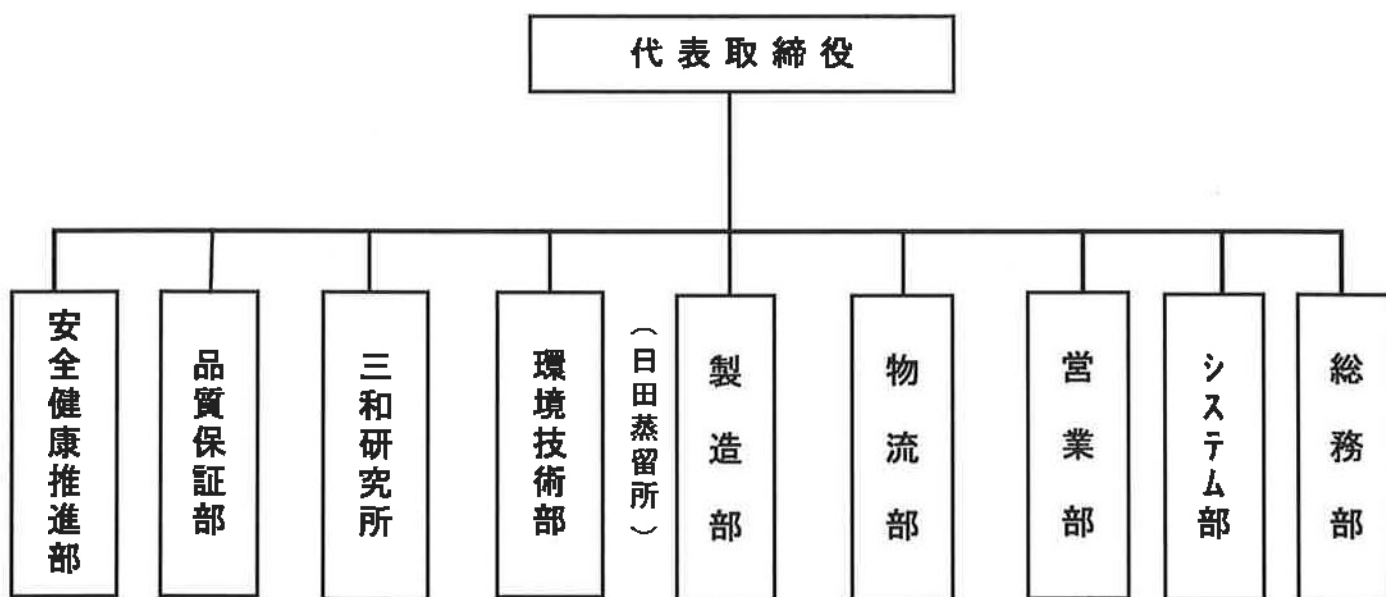
三和酒類株式会社、焼酎製造工場の一事業所として運営しています。

詳細は、三和酒類山本工場にて報告をしています。

2. 管理体制(廃棄物処理に関する管理組織等)

統括責任者		所属：三和酒類株式会社 代表取締役 和田久継
廃棄物担当		環境技術部環境課 組織名： エコフース [*] (焼酎粕、薬品排水) 3R(焼酎粕、薬品排水以外の廃棄物) 組織名：品質保証部(特別管理産業廃棄物)
役割	廃棄物処理 統括責任者	<input type="checkbox"/> 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認 <input type="checkbox"/> 廃棄物処理方法の策定
	廃棄物 管理担当者	<input type="checkbox"/> 廃棄物処理計画の作成 <input type="checkbox"/> 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 <input type="checkbox"/> 処理業者・運搬業者の調査、選定及び管理 <input type="checkbox"/> 委託契約の締結 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 <input type="checkbox"/> 監督官庁への各種報告 <input type="checkbox"/> 社員、関連会社に対する指導・教育 <input type="checkbox"/> その他関係する事項

廃棄物管理組織



・環境技術部環境課

廃棄物担当部署

焼酎粕、薬品排水(エコフース) 焼酎粕、薬品排水以外の廃棄物(3R)

・品質保証部:特別管理産業廃棄物

3. 管理方針

(1) 廃棄物処理

①法令の遵守等

産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守すると共に行政の環境施策に協力する。

②排出事業者の処理責任

発生した産業廃棄物は自ら処理することを原則とし、処理業者に委託する場合があっても、収集運搬から処分に至るまでを確認し的確に管理する。

③目標の達成

廃棄物の再生利用の拡大等について、数値目標及びその達成時期を定め実施する。また、これら処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。

④廃棄物処理の取組

廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また関連会社にも必要な指導を行う。

- | | |
|---------|---|
| ア. 発生抑制 | ・発生抑制を考慮した製造方法を検討する。 |
| イ. 再生利用 | ・再生利用ルートを確保する。 |
| ウ. 中間処理 | ・マテリアルサイクルの中間処理を推進する。 |
| エ. その他 | ・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。
・特別管理産業廃棄物の適正処理を確保する。 |

⑤教育・研修等

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し従業員等に定期的に教育・研修等を行う。

⑥情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生や処理状況について情報の公開に努める。

(2) 環境全般

①環境関連の法令及び会社の定める規定等を遵守し、環境の改善に努める。

②当工場の環境に関する対策として、次のことを推進する。

- ア. 地球温暖化防止のための省エネルギー化を促進する。
- イ. 環境汚染防止と資源の有効活用を目指し、産業廃棄物の削減と再生利用を推進する。

③環境保全活動の推進、環境汚染の防止及び他の環境負荷の低減に努める。

4. 関連推進事項

①環境管理・監査システムの明確化

工場における環境管理・監査システムを取得した『ISO14001』などを参考とし、管理等に係る手続きを明確にする。

②自主管理基準の設定

工場における自主的な管理基準を設定する等、環境管理レベルの向上を図る。

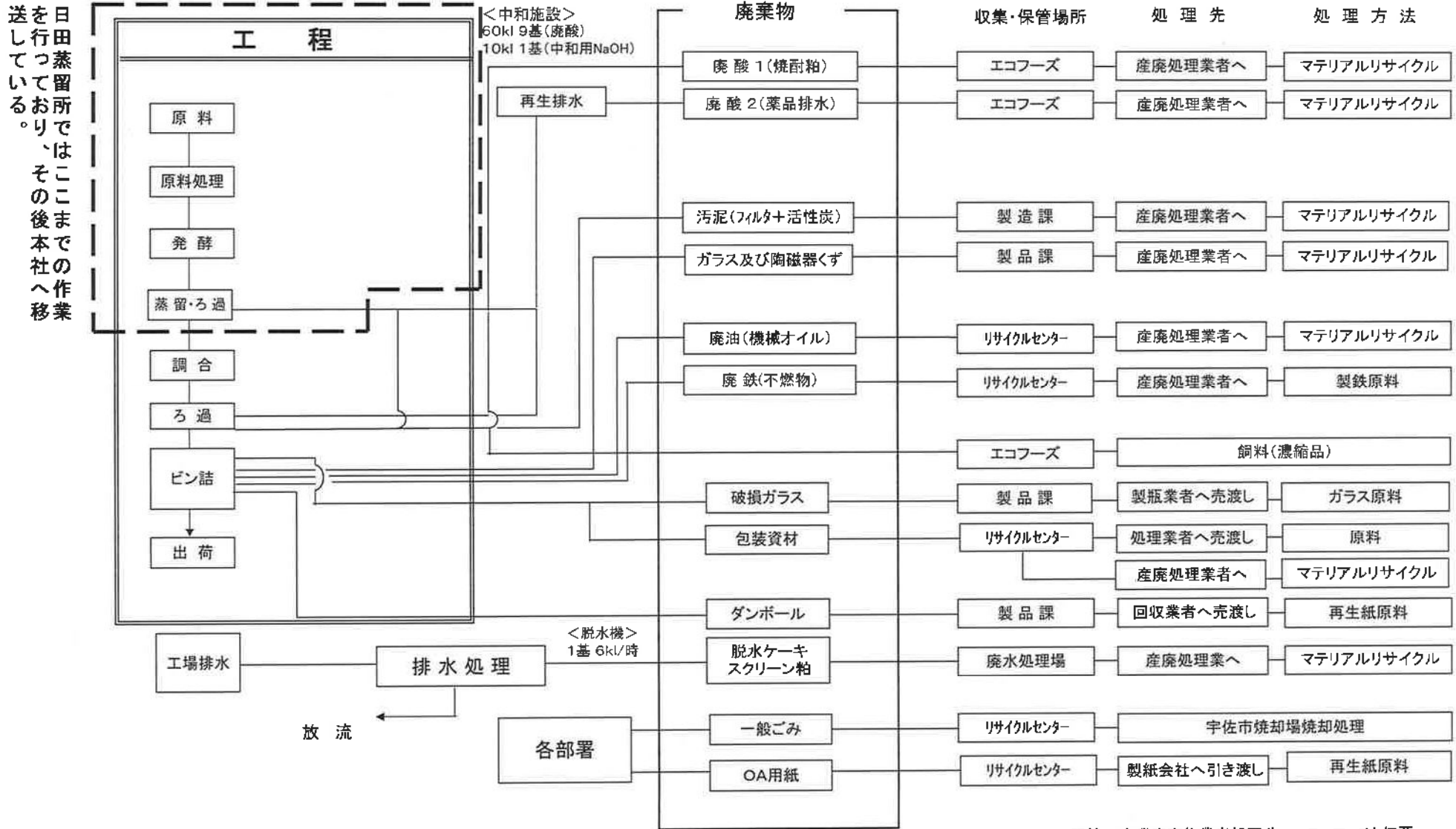
③情報の公開

当工場で定期的に発行する社内報に水質汚染防止や廃棄物処理状況等を啓蒙記事として掲載する。これら処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。

④環境に係る社会活動への積極的な参加

廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また関連会社にも必要な指導を行う。

産業廃棄物 及び その他 排出物の処理フロー



日田蒸留所ではここまでの作業を行っている。その後本社へ移送

記録：産業廃棄物業者処理分 → マニフェスト伝票
各原料として処理 → 各引き渡し伝票